

難民研究フォーラムメンバーについての基本ルール

「難民研究フォーラム」（以下、フォーラム）は、2010年7月、刻々と変化する難民を取り巻く環境に対応し、日本での難民専門の研究機関として、多角的な視点から国内外の難民の現状や難民政策に関する学際的な研究を行い、その成果を幅広く共有及び活用することによって、難民に寄与することを目的に設立されました[1]。フォーラムは、フォーラムメンバーを以下の要件で募り、研究会や研究誌、メーリングリストを通して、メンバー間の研究機会や情報収集、提供の場として機能することを目指します。

1. フォーラム入会資格

- ① フォーラムメンバーからの推薦を受けた方
- ② 難民・無国籍問題および強制移住等の研究をなされている方
- ③ 難民・無国籍問題および強制移住等の現場で相当の経験を持つ方
- ④ その他、上記の資格を満たさないものの、難民・無国籍問題および強制移住等に関心をお持ちの方でフォーラムが入会を認めた方

2. 会費

入会金と会費はありません。

3. 入会手続き

入会を希望される方は、別紙フォームにご記入・ご提出をお願いします。**入会資格、経歴、研究や実務の活動内容、入会動機などを総合的に判断**し入会可否を決定します。

メンバーは、新規メンバーとしての入会を希望される方の推薦を行う場合、フォーラムの研究に資する方であるかどうかを考慮し、判断をしてください。またフォーラムが許可を出した方は、フォーラムメンバーでなくとも研究会に参加できます。

4. メーリングリストの登録

メンバーは、フォーラムが管理するメーリングリストに登録します。メンバーへの事務連絡、研究会案内等は原則的にこのメーリングで行います。登録を希望されない場合は、フォーラム事務局まで申し出てください。

5. 注意事項・退会

メンバーは、研究会内容、発言および内部の情報をフォーラムの承認なく、利用や公表をしないでください。また、団体の設立趣旨に反する内容をフォーラムのメンバーとして発信・発言しないでください。フォーラムに不利益をもたらす行為等があった場合やフォーラムの設立趣旨に反する行為があった場合、フォーラムはメンバーを退会させることができます。ただし、決定に疑義がある場合、フォーラムに意見を述べる機会を設けます。

6. 個人情報の取り扱い

フォーラムの個人情報の取り扱いに関しては、フォーラム事務局のある特定非営利活動法人難民支援協会の個人情報保護指針に準じ、安全にかつ適切に管理、運用します（詳細は[こちら](#)）。また、メンバーも、メールアドレスをはじめとする個人情報は十分に注意・配慮をお願いします。

7. メンバーへのお願い

フォーラムでは、メンバーがフォーラムの事業に積極的に関わって頂くことを期待しています。難民、強制移動または無国籍に関する研究論文などを発表された際は、可能な限りフォーラムにお知らせください。また、フォーラムの事業に関連する資料の提供なども歓迎します。

2010年8月作成、2013年12月、2018年10月、2020年10月改定
難民研究フォーラム 世話人会共同代表幹事 阿部浩己、中村義幸

¹難民研究フォーラムは設立以降、宗教法人真如苑の資金助成を受けています。